

12月定例会

- 議長年頭あいさつ …………… 2
水道量水器使用料
徴収検討 …………… 5
一般質問 6名が登壇 …………… 7
新シリーズ キラリ！中学生
中学校吹奏楽部 …………… 16

議会だより

おお



おお
くわ

第151号

平成30年
1月25日発行



岩出観音冬景色
撮影者：古畑昌夫さん



年頭のごあいさつ

大桑村議会議長

岩佐 孝和

輝かしい佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

村は本年、第5次総合計画の5年目に入り、村の大事業となります「大桑橋架け替え」「新庁舎建設」が具現化しています。

広域連合でも新焼却炉の火入れ式が終了し、4月には稼働します。又、昨年暮れにはケーブルネットワークFTTH化（光化）も6首長の間では事業化する方向としたとの報道がされました。当然、村の負担も発生しますが、あれもこれもではなく、あれかこれかをしっかりと見極め、住みやすい安心・安全な地域づくりを進めていかななくてはならないと決意しています。

本年も、私ども議会に温かいご支援と叱咤激励をいただきますようお願いし、併せて村民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



12月定例会

12月定例会は、12月13日から22日までの10日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、監査報告、請願4件を審議した後、一般質問（6名10件）が行われた。又、村長提出議案（条例改正4件、補正予算5件、変更契約1件、同意案件1）を慎重審議し可決した。

こんなことが決まりました 高校生まで窓口無料——福祉医療費

報告

議会の委任による専決処分

●一般会計補正予算（第3号）

衆議院議員総選挙費用の計上

●損害賠償の額の決定

3件
村の義務に属する交通事故（物損1件、道路管理の瑕疵2件）による損害賠償額の決定

条例改正

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

雇用保険法等の一部改正に伴う改正

●議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

●一般職の職員の給与

に関する条例の一部改正

に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う改正

給料表平均0・2パーセント400円の引き上げ、勤勉手当0・1月の引き上げ（議員、特別職は、期末手当0・05月の引き上げ）

●福祉医療費給付金条例の一部改正

対象範囲を高校生までとするもの。

指定管理者の指定

大桑村特産物販売施設（木楽舎）指定管理者

管理者となる団体

木曾地域振興株式会社

代表取締役

早川 親利

期間

平成30年3月1日から

平成33年3月31日

変更請負契約

●平成29年度大桑橋整備工事変更請負契約

変更金額

5246万円

変更後の金額

3億1166万円

契約の相手方

吉川建設株式会社

木曾営業所

所長 下家 誠

請願

●「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出に関する請願

請願者

全日本年金者組合木曾支部

事務局長 小林 大祐

紹介議員 古畑 昌夫

結果 瓜尾美佐子

委員会付託

●受動喫煙防止法に関する請願

請願者

一般社団法人日本禁煙友愛会

会長 馬場 一二

紹介議員 瓜尾美佐子

結果 古畑 昌夫

全会一致 採択

●義務教育国庫負担制度の堅持を求める請願

●国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願

請願者

長野県教職員組合木曾支部大桑単組

代表 高木 剛

紹介議員 下起 幸一

結果 全会一致 採択

●固定資産評価審査委員会委員の選任

大桑村野尻

福海 修 氏

同氏の選任に全会一致で同意



工事中の仮棧橋



▼12月1日開催

各種証明書のコンビニ交付

各種証明書を全国のコンビニで交付できるシステムの導入。31年度までに導入すれば、稼働後3年間特別交付税措置を受けられるため5年間で7千800万円の事業費が3千700万円となる。4年目以降は年間維持経費340万円。郡内では、当村と木曽町が導入予定。

所感

住民生活の利便性向上に寄与すると思われるが、多額の経費がかかる。費用の詳細資料の提出を求め、12月定例会で慎重審議することとした。

社会
委員会
総務
常任
委員
会

12月1日
12月15日

税等のコンビニ徴収

全国どこからでも税金等が納入できるシステム。初年度導入費は約1千万円、次年度以降の維持費は、170万円。木曽町が導入している。納付書支払の件数も多いため、当村も導入に向け調査検討中との報告を受けた。

大桑村衛生組合の廃止

衛生組合の役割が減少したことや役員選出の困難さのため地域からも廃止要望が出ている経緯もあり、今年度で廃止したいとの報告を受けた。

所感

環境衛生の基盤も整っているため、廃止

を了承。他の団体についても必要の可否を検討し、住民負担軽減を望む。

地域担当職員制度

地域組織維持や地域活動促進の問題解消に向け、46の行政区を10地域にまとめ各地域に5人の職員を配置するもので、本年度より開始した制度である。

所感

統一した地域組織の検討と共に、職員の負担増も懸念されるので、今後も調査を続けたい。

認知症にやさしい村づくり宣言

高齢社会において認知症への理解を求め、住みよい村づくりを目指す。

指すことを宣言したもので11月4日の認知症啓発セミナーで行ったとの報告を受けた。

その他

・要保護及び準要保護児童生徒援助費について、入学する前年度に支給できるように要綱を改正したとの説明を受けた。
・下在消防ポンプ庫を第3分団車庫の隣に増設することになり、設計委託料を12月補正予算で計上すると報告を受けた。

▼12月15日開催 付託事件の審査

若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設する

ための意見書提出に関する請願について

審査の結果、継続審査となった。
(報告者 鈴木 武)

補正予算審議

各種証明書のコンビニ交付 平成31年度導入に向け準備

コンビニ交付システム

Q システム構築費用29万円の内容は。

A 事前準備の経費である。

Q 良いシステムと思うが、マイナンバーカードの普及が進んでいない。不確かなものに公費投入は疑問だ。

A マイナンバーカードの制度ができた時点でコンビニ交付は組み込まれている。全国的に導入が進んでいる。

Q 初期投資だけではなく毎年維持経費がかかる。身近な福祉で優先すべきことがある。

A 福祉施策も着実に実施している。

Q 造林事業減額の内容は。

A 面積の変更及び信州森づくり事業の審査に間に合わない分を来年度にするもの。

防犯灯

Q 防犯灯3基の設置場所は。

A 大島、門前、須原親睦会館跡地。

造林事業

Q 造林事業減額の内容は。

A 面積の変更及び信州森づくり事業の審査に間に合わない分を来年度にするもの。

- 証明書のコンビニ交付導入を協議
- 衛生組合30年度廃止
- 地域担当職員制度始まる

11月17日
12月15日

量水器使用料 平成30年度から徴収を検討

水道事業の安定経営を継続

水道事業の現状

村から提案のあった水道料金改定について、2日間にわたり協議した。

改定案は、量水器使用料を平成30年度から徴収するというもの。

量水器使用料は、高料金対策による一般会計からの繰入基準を導入し、平成23年に徴収を廃止している。

量水器の年間経費は約460万円、この経費を賄うためには、一般家庭用の量水器使用180円として設定する必要があるが、激変を緩和するため、段階的に180円にしていくながら、平成30年度は、一ヶ月100円を予定。

水需要の減少

人口減少、生活様式の変化、節水意識の高まりで、水需要は減少傾向。

維持管理費の増加

料金収入は、平成23年度から5年間で7・4パーセント、765万円減少。

維持管理費は、歳出削減に努めているが、平成24年度から5年間で17パーセント、71万6千円の削減にとどまり、料金収入の減少に追いついていない。又、耐用年数を超えた機器設備等の交換費用、資材や人件費の高騰が予想され、維持経費のさらなる増加が懸念される。

今後の設備修繕計画

現在の水道管の総延長70キロメートルの内、今後耐震化が必要な塩化ビニール管が38キロメートルあり、長期間にわたる更新が必要となる。

安定的運営を維持

委員会の結論としては、村民生活に直接かわる事業であり、安定的な運営を維持するため、平成30年度からの量水器使用料徴収は必要であると認めざるを得ないとした。今後、経営努力と、住民への丁寧な説明を求めている。

平成29年度村有林造林事業の変更

増ヶ沢村有林 搬出間伐として、売り払い収入88万円を見込んでいたが、材にならない太さが多く、保育間伐、切り捨て間伐とする。

里山景観整備事業

下在国道沿いの間伐を予定していたが、N T Tの光ケーブルが存在したため間伐ができなくなった。この分を沓垣外村道上の間伐処理に充てる。

村有林事業に関しては、森林環境税も検討が深まっており、今後、村の森林整備や林業のあり方を調査研究していく。

(報告者 沼 友行)

国土調査

事業費が減額となつて今後の見通しは。

現在山林部分を実施している。過年度分の修正を本年度行う。

若し人は外に出る山林の境界が分からないでいる。早く進めなければならぬと思う。

第3分回車庫増設

国も航空写真を利用した方法を認めるなど検討をしているようである。

経費と規模は。1000万円程度になる見込み。建築面積は、30平方メートル。

会計別補正予算

(単位：万円)

会計名	補正額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	198	378,741	防犯灯3基 36 Jアラート改修 256 コンビニ交付システム構築 29 国土調査事業 △418 村有林事業 △207 橋梁修繕設計委託料 △635 阿寺線改良工事追加 540 住宅新設等補助金追加 170
村営水道事業特別会計	130	25,441	消費税追加 119
国民健康保険事業特別会計	1,096	44,840	療養給付費等交付金追加 663 退職被保険者等療養給付費追加 772
農業集落排水事業特別会計	△321	9,323	一般管理経費追加 321
公共下水道事業特別会計	10	7,948	一般管理経費追加 10

全員協議会 12月11日開催

新規事業を計上 グループホーム土地準備など ——実施計画

ケーブルネットワーク

光化事業も盛り込む

村が策定した平成30年度から3年間の実施計画の説明を受け審議した。

平成30年度の新規事業として、木曾広域ケーブルネットワーク光化事業も計画に盛り込み、庁舎建設、大桑橋架け替えと合わせ大型事業が重なる。

住民生活向上に努力すると共に、的確な行財政運営をするよう求めた。

平成30年度主な新規事業

- ・グループホーム建設用土地準備
- ・Jアラート新型受信機導入
- ・木曾広域ケーブルネットワーク光化事業
- ・コンビニ交付システム構築事業
- ・第3分団詰所増築
- ・運転免許自主返納者支援事業
- ・宅地造成（野尻大曲）
- ・越百山避難小屋トイレ建設
- ・冊子「須原」復刻版発



越百避難小屋（左）

一般質問

議員6人が 村政を問う

12月定例会の一般質問は13日に6名10件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

• 質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分以内です。

• 一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

• 事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



瓜尾美佐子 議員

村の地域医療構想は 村独自の施策を考えていく

Q 総選挙が終わるやいなや、安倍政権は医療、介護、福祉などあらゆる分野で国民負担増、給付削減を打ち出した。後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の段階的引き下げによ



らくらく筋トレ教室

る影響と高齢者の所得状況は。
A 所得割額では107人に影響、一人当たり平均8173円の年額負担増に、均等割では51名、8182円の負担増となる。

加入者のうち153万円以下年金収入のみが63%を占める。

Q 医療費の窓口負担の1割から2割への負担増も計画されている。所得が少なく、病気にかかりやすい年齢層の医療費負担が2割になれば受診抑制につながるかねない。国に対する負担増中止の声をあげるべきではないか。

A 1割から2割への負担増は、低所得者層にとつては負担が大きく、懸念される。

Q 介護保険の改正後、利用者の状況と課題は。

A 地域支援事業へ移行の要支援1は4名、要支援2は6名、これまでと変わらないサービスが提供できている。特養待機者は13人。制度が変わっても利用者や家族と相談しながらしっかり対応していきたい。

意見 今後、要介護1

と2の保険給付外しや訪問介護の生活援助の利用制限の導入が検討されている。国に対し「介護を社会的に支える」とした理念に立ち返り抜本的な改革を求めざるべきだ。

Q 地域医療構想のもと、木曽病院や坂下病院の現状をふまえ、村民の命と健康を守るために村として地域医療

をどうするのかを考えていく必要がある。
A 中山間地における医療機関の大切さは痛感している。木曽病院の充実を最優先に今後、働きかける。村内の医師2名と歯科医師1名としっかり連携し、村独自の施策を情報交換しながら、考えていきたい。



中学生のふれあい体験教室



細田 光一 議員

急速な電気自動車化への対応は 内燃機関は全て無くならない



電気自動車充電設備 道の駅大桑

Q 1997年国際社会が史上初めて合意した温室効果ガス削減の為にルールである京都議定書の誕生から20年になる。

その後一昨年ようやく合意した。パリ協定は、産業革命以降の平均気温を2度未満に抑えることを目標とし、発展途上国にも削減義務を課す協定。

今年の夏にはイギリス、フランスが2040年にはガソリン車の販売を禁止する宣言をした。

愛知県の豊田市ほどではないが大桑村も、H-Iによって、多くの恩恵を受けてきた。

I-HIの主力製品は自動車のターボ。

急速な電気自動車化に伴い、経営の合理化やターボから他の製品への転換のためにI-HIが大桑村から移転した。どうしようということも、私は本当に危惧している。

この件について行政の見解を伺う。

A 最近自動車のEV化への報道が多くなっているが、電気自動車への移行が10年後、20年後には全て切り替わってしまうという専門家が全てではない。又、現場でもその様に考えている。

ドイツ、フランスの場合でも内燃機関だけを動力とする自動車の新規販売を禁止するということであって、ハイブリット車、プラグインハイブリット車、燃料電池車も含まれることで、内燃機関が完



(株)IHIターボ 第1工場

全に無くなってしまふことでは無いと専門家も考えているようだ。

I-HIの現場も同様の考えと聞いている。

Q 現在の電気自動車化への変動は無視出来ない大きな流れであり、I-HIの位置付は村にとっても大変重要な存在である。

今後予測されるこの様な動向に対する村長の所見を伺う。

A 企業の皆様とは定期的に意見交換をしてきている。

住宅政策や右岸道路の建設促進等、従業員の皆様方の生活の利便性も含め行政面でも努力している。



水野 進 議員

今後の地震災害対応は 住民の意識高揚と住宅耐震化を促進

Q 最近の県内の強い地震は4件、木曽では、王滝・木曽での震度5強があった。又、南海トラフ地震の発生予知不能も報じられた。政府は、対処を見直すかどう考えるか。

A 村は予知前提でなく、見直す必要はない。対策の想定震度は、震度7としている。主要対策は、住民の意識高揚と住宅耐震化である。

Q 耐震診断と耐震工事の実績と評価は。

A 平成18年度から耐震診断事業を全額補助で実施。平成18～28年度で、簡易診断276件、精密診断44件、耐



消防団出初式（1月7日）

Q 震補強工事4件である。最近の傾向は。

A 診断は毎年1件程度、補強工事は、2年に1件程度である。

Q 少ない件数と思う。更なる負担軽減は。

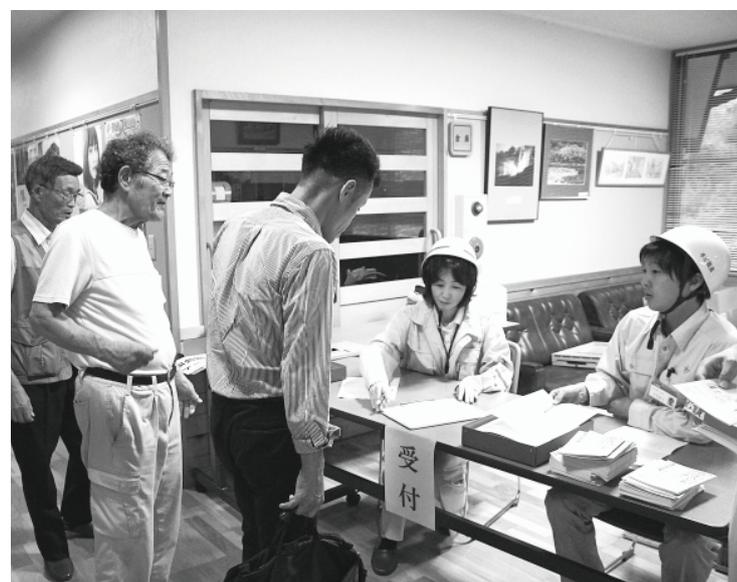
A 本年、100万円に増額した。補助金活用で地震に強い住宅にして頂きたい。

Q 大地震発生時の重視事項は。

A 発生時は、状況把握、態勢整備、人命救助と救急医療、消火活動、避難対策、生活支援等。本格時は、被災者の健康維持、社会秩序維持、ライフライン復旧、被災者への情報提供等。2次災害防止で土砂災害・水害・建築物倒壊防止や局限対策、支援受入れ態勢や関連機関との連携確保である。

Q 事前の局限対策は。

A 先ず住宅耐震化、家具転倒防止や直後の



平成29年度村防災訓練



鈴木 武 議員

阿寺溪谷の環境協力費の新設を 管理運営協議会で検討中



あてら荘

Q 村づくりには、観光も大事な事業である。滞在型観光を目指す上で、大型宿泊施設である「あてら荘」は、中心的役割を有するが、多様化するニーズに応

A 大型事業が進行中のため、建替え等の計画は持っていない。えられる施設とは言い難い。大改修、建替えを検討すべき時期が来たのではないか。

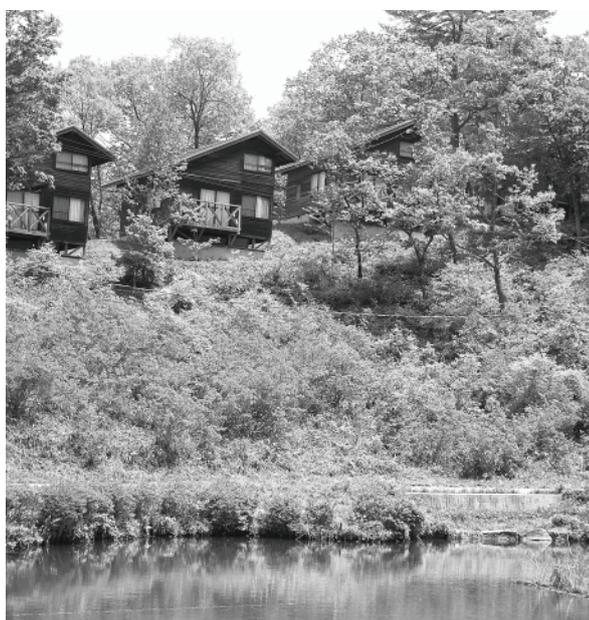
Q フォレスパ木曽の野外施設に、使用頻度の極めて少ない場所がある。借地のため、地代も発生している。見直しを求める。

A 5年間の指定管理期間終了後に、見直しを考えた。

Q 阿寺溪谷の環境協力費を、村が全てを担う時代ではない。地元住民からも、阿寺溪谷意見を聴く会からも、来訪者から環境協力費を求める声が出ている。30年度からの実施を求める。

A 管理運営協議会が設置されているところは、村ではなくこの組織が担う。12月開催の協議会に於いて、検討することになった。

Q のぞきど森林公園は、平成38年度で借地契約期間が終了する。中央アルプスが一望できる場所も隣接し、魅力ある所であるが、阿



のぞきど森林公園

寺溪谷に比べ、極めて取り組みが弱い。契約期間終了後の扱いを検討する時期が来ているのではないか。

A 必要最小限の修繕等を行い、今後も森林公園として維持していく計画である。

Q 木曽が日本遺産に登録され、村内も3箇

所が認定されたが、郡内では、最も観光事業は脆弱である。観光促進に向けた、育成支援が必要ではないか。

A 産業につながる基盤整備に取り組むことや村内の特産品を広域的に紹介していくイベントには、積極的に参加していきたい。



沼 友行 議員

リニア開通に向けての施策は 村の魅力を高める事業を展開

Q 10年後リニア中央新幹線が開通すると、関東からの観光客が増加する。大桑村に寄つてもらい経済効果を生むための観光施策を今から考えていかなければ間に合わないと思うが、どのような対応を考えているか。

A 中央新幹線は、2



あてら荘の土産コーナー

027年東京名古屋間で開業予定。長野県の推計によると長野圏の利用数は1日2400人位、木曾への観光客も増加すると思う。長期的展望で対応していく。

Q 観光客に村をアピールする特色ある土産等の創出も欠かせない。

Q ズビエの振興・活

い。このための農産物の振興発展、生産者所得向上を考えての事業への支援が重要と考えるが。

A 木曾郡として、木曾牛のキャンペーン等新しい取り組みを行い振興発展に努めている。米に関しても南部で「初恋」という名前で出して農産物の発展に尽くしている。又、J



村購入のコンバインでそばの刈り取り

用は。

A 食品衛生上難しい。県と郡で取り組んでいる所もあるが、製品としてはまだ提供できる状況ではない。

Q 観光施策のための交通網は。

A 阿寺から土場まではリニア関連事業として整備される。右岸道路の改良と共に、大桑

Q 農業の担い手となる人材確保と支援は。

A J Aや農業委員と連携して、遊休荒廃地を少しでもなくしていく努力をしている。今年度もそば用コンバインを導入するなど村として住民意見を取り入れ支援している。



古畑 昌夫 議員

国保税の見通しは 30年度は現行の税率で行けそうだ



第2回駐在員会 (10月27日)

Q 「地域担当職員制度」の実施に当たり、行政区の現状をどうみているか。

A 少子高齢化により人口減少が進み、高齢化率は41・4%で、行政区の維持が困難なところもあり、行政との協働の在り方、行政区

のあり方を検討する必要がある。

Q 村の統計によると高齢化率が40%を超える行政区が25、50%を超えるところが13となっている。地域担当職員制度を設置した経過とねらいは。

A 地域と行政とのパ

イプ役として、地域密着型の行政を進めるようにしたい。

Q 窓口は区、組、親睦会などの代表者がなるのか、駐在員か。

A 駐在員をパイプ役として進めたい。

意見 地方自治、住民自治の位置づけを明確にして、行政との連携や地域コミュニティーの在り方を研究していく必要がある。

Q 広域化に向けた、国保税（納付金）の試算の現状と見通しは。

A 7月に激変緩和の試算が行われ、先月末に県から納付金額が示された。

Q 村は、一般会計からの繰り入れも含めて激変緩和を行うと言われたがどうか。

A 基金残高と前々年度の実績を踏まえ、仮算定だが30年度は現状で行けそうだ。

Q 課税所得に対する



お松焼き行事 野尻地区

国保税の負担率は、県の平均は13・2%と言われているが、大桑村の負担率は。

A 県平均と同じくらいだと思う。

Q 県の試算では、応能割が51%、応益割が49%となっているが、この負担率の影響はどうか。

A 国は5対5を求めているが、大桑村は6対4になっている。

Q 介護報酬、診療報酬の引き下げは地域医療にも大きな影響があるのではないか。

A 国保連の大会などでも対応している。

木曾広域連合議会報告 第4回定例会（11月24日開催）

岩佐議長が広域連合議会議長に

条例改正	情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正	可決
	職員の給与に関する条例の一部改正	可決
	副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	可決
	産廃物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
補正予算	一般会計補正予算（第3号）	可決
	介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決

一般会計補正予算（第3号） **補正額** 442万円 **補正後の額** 49億 84万円
 介護保険特別会計補正予算（第3号） **補正額** △ 70万円 **補正後の額** 44億6,481万円

- ・情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正は、法律の改正に伴う改正で運転免許証などに記載された記号等が「個人識別符号」として個人情報に含まれることを明確化
- ・職員の給与に関する条例改正は、人事院勧告に伴う改正で、給料表平均0.2%400円の引き上げ及び勤勉手当0.1月分の引き上げ。
- ・副管理者の給与及び旅費に関する条例改正は、人事院勧告に伴う期末手当0.05月の引き上げ。
- ・一般会計補正予算の主な内容は、給与改定分が538万円、番号制度対応のためのシステム改修費121万円。介護保険特別会計補正予算の主な内容は、給与改定分37万円の増と番号制度に対応するシステム改修費104万円の減。
- ・議長選挙が行われ、指名推薦により岩佐議長が選出された。

全員協議会（11月24日・12月5日開催）

ケーブルテレビネットワークFTTH化（光化）事業を慎重協議

各町村議会の質疑内容と、事業費・財源について担当者から再度説明を受け協議した。大桑村の事業費は約5億円。内、補助金が1億9,420万円となる試算。議員からは事業費に関する質問や意見が多く出され、補助制度を利用し早期に実施すべきとの意見や、各町村の財政状況に配慮しなければならないなどの意見が出たが、12月12日に開催される連合長会での結論を尊重することを確認した。（報告者 木戸勘一）

松塩筑木曾老人福祉施設組合

▼11月7日開催
 条例改正3件、決算認定、補正予算等を審議し原案どおり可決承認した。

平成28年度決算認定
 厳しい経営環境
 3年ぶり歳出超過

歳入の決算額は47億2,549万円、短期入所、通所介護において厳しい運営が続く中、恒常的な介護職員の不足や大規模改修に於ける安全確保のため、定員を下回る利用者の受け入れを余儀なくされた施設もあり、前年度に比べ3084万円の減収となった。歳出は46億7,341万円、形式収支は5,208万円のプラスとなったが前年度からの繰越金や財政調整基金の積立、

繰入金を加減した実質単年度収支は3年ぶりに560万円程の歳出超過となった。（報告者 細田光一）

平成28年度 歳入歳出決算額

歳入合計	47億2,549万円
歳出合計	46億7,341万円
歳入歳出差引額	5,208万円
翌年度へ繰り越すべき財源	—
実質収支額	5,208万円

重要課題の解決に向けて

○木曾南部直轄砂防推進協議会中部地方整備局等要望

(11月2日)

○県境近隣市町村議会中部地方整備局等要望活動(11月27日)

○全国森林環境税創設促進議員連盟要請活動 (11月30日)

○木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟中央要望 (11月20日・21日)

○南部木曾川右岸道路建設促進期成同盟会県要望 (12月8日)

森林環境税の早期実現、木曾川右岸道路の建設促進や木曾南部直轄砂防事業の推進について、町村長で構成する協議会とともにそれぞれの機関に要望活動を行った。

税制改正大綱「森林環境税創設」明記

なお、「平成30年度税制改正大綱」が決定し、森林環境税に関し「次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において森林環境税(仮称)、森林環境譲与税(仮称)を創設する」と明記され、森林整備のための恒久的で安定的な財源が確保されることとなる。



直轄砂防事業推進を国に要望 (11月20日)

定期監査報告

監査委員 奥田斗生
水野 進

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査の結果を報告する。

監査実施期日

11月8日から15日の内4日間

監査の対象

①財政状況、②事業執行状況、③委託事業執行状況、④負担金補助及び交付金執行状況、⑤未着手事業状況

監査の方法

上半期の一般会計並びに特別会計の財務に関する事務の執行について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、会計管理者及び関係職員から説明を受けた。

監査にあたっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的

に執行されているかどうかを主眼とし、監査対象事務事業から30件を抽出して書類審査及び現地監査を実施した。

監査の結果

監査の結果、上半期に係る財務に関する事務については適正に執行されていると認められた。又、事業の執行も円滑に推移していると判断した。

未着手事業状況

19件の未着手事業については、年度内に執行できるものと判断した。

監査所見(抜粋)

(要望事項)

花と山と水でもてなす村づくり事業
事業費(65万円)

「地域発元気づくり支援金事業」として、65本程度の花桃を植栽し景観整備を行った。

雑木の処理等今後も継続した整備が必要である。



花桃植栽地 現地監査

設備の修繕及び更新

大桑村デイサービスセンターボイラー更新(648万円) 大桑中学校水泳プールろ過機修繕(157万円)を行った。設備の維持管理については、耐用年数を考慮した修繕計画を立てるとともに、定期的な点検を実施して、利用に支障が出ないよう適正な管理をお願いする。

そば地産地消推進事業

コンバイン購入(442万円)
貸出規定を制定して適正に管理を行っているが、事業目的が達成

されるよう、利用推進をお願いする。
(むすび)
下半期も、計画した事業を着実に執行するために、内部統制機能を高めて適正な事務事業の実施に努めることをお願いする。

会計別執行状況

(単位:万円)

会計名	予算現額	支出済額	執行率
一般会計	402,005	183,270	45.6%
村営水道事業特別会計	25,312	8,995	35.5%
国民健康保険事業特別会計	43,745	18,126	41.4%
農業集落排水事業特別会計	10,836	4,239	39.1%
公共下水道事業特別会計	7,938	3,216	40.5%
後期高齢者医療事業特別会計	6,472	3,205	49.5%

議会活動日誌

9 月		11 月		12 月	
14日	9月定例会 議会報編集特別委員会	16日	木曾南部土砂防災ネット ワーク議員連盟総会 (南木曾町)	10日	猟友会通常総会
20日	9月定例会	19日	議会報編集特別委員会	17日	経済建設常任委員会
23日	大桑保育園運動会	25日	県町村議長会第25回定 期総会(長野市)	20日	地方自治法施行70周年 記念式典(東京) 木曾南部土砂防災NW要 望活動(東京)~21日
25日	地域振興局他意見交換会 (木曾町)	30日	松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会運営委員会及び 給与制度検討委員会 (塩尻市)	21日	全国議長大会(東京)
26日	県議長会政務調査部会・ 全体研修会(長野市)	31日	郡議長会要望活動(長野市)	24日	木曾広域連合議会運営委 員会・木曾広域11月定 例会
29日	大桑中学校桑華祭 (~30日)			27日	県境近隣市町村議会議長 会要望活動 (多治見市、飯田市)
10 月		2日	木曾南部直轄砂防推進協 議会要望活動 (名古屋市・多治見市)		
3日	郡議長会要望活動 (飯田・名古屋) J A木曾農政懇談会	3日	表彰式		
5日	大桑村表彰審査委員会	4日	認知症啓発セミナー		
10日	全国森林環境税創設促進 議員連盟正副会長会議 (東京) 議会報編集特別委員会	7日	全国森林環境税創設促進 議員連盟正副会長会議・ 要望活動(~8日・東京) 松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会定例会(塩尻市)	4日	総務社会常任委員会
11日	木曾郡議会議長会 (木曾町)	9日	(株)塚原緑地研究所訪問 (千葉県)	5日	木曾郡議会議長会(木曾町) 木曾広域12月臨時会
15日	森の里の秋まつり			6日	議会運営委員会
				8日	木曾川右岸道路整備促進 期成同盟会要望活動 (長野市)
				11日	全員協議会

行政報告(抜粋)

シエルビール市訪問

10月13日から21日までの9日間高校生2名が参加。来年度は村が受け入れの年となる。シエルビール市から、滞在期間の延長や参加者増員の提案があり検討する。

木曾型の地域包括医療 病棟検討——木曾病院

地域医療構想調整会議10月26日開催。木曾病院から、坂下病院の縮小に伴い南木曾町へ説明に向いていること、高齢者が増え入院者が増加しているため木曾型の地域包括医療病棟の立ち上げを検討していることが報告された。

地場産業振興センター 解散

(株)大桑村地場産業振興センターは、商工会など村の産業界が中心

となつて、平成元年に、農林産物、特産品の販売、村有施設の委託経営等を事業目的に設立。平成29年10月に起債の償還が終了したことや社会情勢の変化により平成30年2月28日を以って会社を終結するため、協定書に基づく報告と管理業務の辞退届が提出された。

阿寺溪谷意見を聴く会 から意見書届く

9月26日2回目の会を開催し、溪谷への入場方法等について意見を確認。11月21日に開催された3回目の会議で7項目にまとめられた意見書が、11月24日、志津議長から村へ提出された。

意見書

(主要項目掲載)

- 1 「日本遺産・阿寺溪谷」の自然を守る
- 2 阿寺溪谷の自然を後世に残すため保護の実施
- 3 ゴミの持ち帰りの周知徹底
- 4 住民でのゴミ拾いの実施
- 5 バーベキュー、たき火禁止の周知徹底
- 6 溪谷内の入場について状況に応じ、適宜規制の実施
- 7 マイカー規制の実施
- 8 シャトルバス運行の実施による入場規制
- 9 タクシー運行の実施による入場規制
- 10 環境保全・環境整備のため料金徴収を検討し実施
- 11 協力金の徴収
- 12 駐車料金の徴収
- 13 有料シャトルバスの実施
- 14 入場料の徴収



新シリーズ

キラリ! 中学生 ☆

大桑中学校吹奏楽部

～日常生活を大切に～

現在、大桑中学校吹奏楽部は、昨年9月の桑華祭を機に3年生が引退をし、1年生4名・2年生10名の計14名で活動しています。1月8日に出場したアンサンブルコンテスト塩筑木曾大会では、打楽器3重奏、木管5重奏、金管6重奏の3つのチームに分かれ、4ヶ月間にわたって練習をしてきた曲を堂々と演奏し、練習の成果を発揮しました。

私たち吹奏楽部は、自分たちの目標を達成するために大切にしていることがあります。それは、「あいさつ、返事をしっかりとする・時間を守る」ということです。あいさつや返事に気持ちを込めることは、自分の出す



1音1音に気持ちを込めることにつながります。また、みんなで合わせて1つの音楽をつくり上げるので、時間を守らないことはチームの志気を下げてしまいます。これらのことは、日常生活で当たり前のことですが、一つひとつを大切に、自分たちの目標を達成しようと日々活動しています。

村内では6月のふれあいまつり、10月の森の里秋祭りに毎年出演させていただいています。私たちが音楽に込めている想いや日々の活動の成果を、ぜひ多くの皆さんに聴いて頂けたら幸いです。

(吹奏楽部顧問 松本陽子)

村への思い④

ふるさとの言葉を大切に

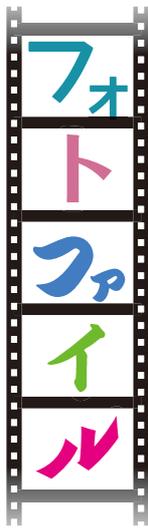
野尻下在 中村美沙希さん



大桑村に帰ってきて2年、教育委員会での生涯学習活動に携わらせていただきながら、村の方々と会話する機会が増えてきました。大桑村の人の言葉尻は、どこかあったかく、気持ちがほっこりします。そんな会話の中、去年はハッとさせられた言葉がありました。須原祭りの長持ち行列の練習に初めて参加した時のことです。うまく足踏みができず焦っている私に、「どさない、どさない。じきにうまくなってくで。」

と声をかけてくださった方がいらっやいました。『どさない』という久しぶりに聞いた言葉に、どれだけ気持ちが安らいだことか。大桑村で育った頃の会話は、大人になった今になるとなお、体に染み入ることを知りました。

ふるさとの言葉、ずっと大切にしていきたいと思います。



表紙撮影

古畑昌夫

(議会運営委員会委員長)

▼岩出観音冬景色
広重・英泉の浮世絵
「木曾街道六十九次」
の伊奈川橋遠景に描か
れている岩出観音堂。
桜、紅葉の四季も良
いが、京都の清水寺に

似た懸崖造りの雪景色
は絶景である。原野の
渡沢観音、末川の丸山
観音とともに木曾三観
音ともいわれ、1月17
日の縁日などは、今で
も賑わうという。

編集後記

▼あけましておめでと
うございます。
今回から中学生の活
動の様子をシリーズで
掲載します。大桑の未
来を担うことも達の活
躍に期待してください。
本年もよろしくお願
いいたします。(木戸)

議会報編集特別委員
委員長 木戸 勲一
副委員長 瓜尾美佐子
委員 沼 友行
水野 進

大前今朝男

発行/大桑村議会 議会報編集特別委員会

399-5503 長野県木曾郡大桑村大字長野 2778 TEL 0264-55-3080 FAX 0264-55-4134
HP <http://www.willlookuwa.nagano.jp/> mail info@willlookuwa.nagano.jp

印刷/木曾オールプリント株式会社